

平成 29 年度

行政 監 査 報 告 書

(地域創造課・生涯学習課)

伊 那 市 監 査 委 員

29伊監第19号
平成29年7月28日

伊那市長 白鳥 孝 様
伊那市議会議長 黒河内 浩 様
伊那市教育長 北原 秀樹 様

伊那市監査委員

登内 正史
伊藤 穂波
伊藤 泰雄

平成29年度行政監査（地域創造課・生涯学習課）の結果報告について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、地域創造課及び生涯学習課の監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の対象	1
2	実施年月日	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
第2	事業の概要	2
(1)	地域創造課	
ア	平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金	2
イ	平成28年度行政事務連絡費交付金	2
(2)	生涯学習課	
ア	平成28年度公民館地区分館・分館交付金	3
イ	平成28年度公民館地区分館・分館活動委託料	3
第3	監査の結果	3
(1)	地域創造課	
ア	平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金	3
イ	平成28年度行政事務連絡費交付金	4
(2)	生涯学習課	
ア	平成28年度公民館地区分館・分館交付金	4
イ	平成28年度公民館地区分館・分館活動委託料	4

平成29年度行政監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 地域創造課

- ア 平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金
- イ 平成28年度行政事務連絡費交付金

(2) 生涯学習課

- ア 平成28年度公民館地区分館・分館交付金
- イ 平成28年度公民館地区分館・分館活動委託料
の財務事務及び行政事務の状況

2 実施年月日

- ・平成29年6月2日（金）
企画部地域創造課
教育委員会生涯学習課

3 監査の方法

交付金及び委託料の財務事務及び行政事務の状況について、所管課から提出された資料及び関係書類により、交付金業務の内容、委託業務の内容、その他の事務の執行について関係書類の照合並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

4 監査の着眼点

(1) 基本的視点

- ア 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- イ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ウ 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべきところはないか。
- エ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

(2) 交付金・委託料に係る視点

- ア 交付基準、要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。
- イ 運用は公正円滑に行われ、計画的かつ効率的に行われているか。
また、申請手続（申請書類等）は必要最小限であるか等、市民の利便性を考慮したものとなっているか。

- ウ 行政サービスが通常必要とする以上に供給され、妥当性を欠くものはないか。また、給付等の水準は適正か。
- エ 受益者負担は適切に行われているか。
- オ 制度について市民への広報・広聴は適切になされているか。また、制度は十分利用されているか。

第2 事業の概要

(1) 地域創造課

ア 平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金

伊那市地域自治区条例第11条の規定に基づき、地域自治区内の市民が自らの知恵や工夫による地域の自然、文化等の資源を生かした地域の課題解決に向けた実践的な活動に対し、その経費を支援し、市民と行政の協働の推進を図るため、平成28年度に創設された事業である。平成28年度に交付された交付金の概要は以下のとおりである。

平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金事業

地域協議会	配分額(円)	事業数	交付申請額(円)	交付確定額(円)
伊那地域協議会	3,682,000	7	7,015,000	3,612,000
富県地域協議会	1,279,000	5	1,279,000	1,279,000
美篁地域協議会	1,590,000	5	2,209,000	1,590,000
手良地域協議会	1,198,000	6	1,955,000	1,198,000
東春近地域協議会	1,496,000	2	1,423,000	1,313,000
西箕輪地域協議会	1,563,000	1	1,563,000	1,563,000
西春近地域協議会	1,528,000	1	1,528,000	1,528,000
高遠町地域協議会	1,507,000	4	1,512,000	1,503,000
長谷地域協議会	1,157,000	5	1,096,000	1,157,000
合計	15,000,000	46	19,580,000	14,743,000
配分額対比			130.5%	98.3%

イ 平成28年度行政事務連絡費交付金

区長等に依頼している市報等文書配布や行政事務連絡、住民周知等の事務経費として支出している交付金である。交付金額の算出は、均等割と10月1日現在での市報等文書配布世帯数に基づいている。交付金の対象は区長、町総代及び組長である。

支払方法は口座振り込みであるが、各区等の実情により区等会計口座と個人口座への振り込みの場合がある。

(2) 生涯学習課

ア 平成28年度公民館地区分館・分館交付金

伊那市公民館条例及び伊那市公民館条例施行規則により設置されている地区分館、分館の地区分館長、分館長、主事への交付金である。

平成18年市町村合併の協議により公民館運営方法、分館等の設置のあり方等について、それぞれの地域の経緯を踏まえ、交付金額の算定方法は合併以前の状態を引き継いでいる。

平成27年度までは報酬として支出していた。

イ 平成28年度公民館地区分館・分館活動委託料

伊那市公民館条例及び伊那市公民館条例施行規則により設置された各公民館の地区分館、分館が実施する活動に対する委託料である。

伊那地区72分館、高遠町地区5地区分館、長谷地区7分館に委託し、各地区で事業活動が行われている。

平成18年市町村合併の協議により公民館運営方法、分館等の設置のあり方等について、それぞれの地域の経緯を踏まえ、委託料の算定方法は合併以前の状態を引き継いでいる。

第3 監査の結果

監査の結果、交付金、委託料の内容、事務の執行については、監査した範囲内において、概ね適正に執行されていたが、事務の一部に誤りがみられ、改善すべき点が認められた。今後、これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務の執行に一層努力されたい。なお、口頭にて指摘した軽微な事項については、掲載を省略する。

(1) 地域創造課

ア 平成28年度伊那市協働のまちづくり交付金

初年度ということもあり、各地域協議会における採択事業の内容等にばらつきがみられた。平成29年3月には伊那市協働のまちづくり交付金報告会が開催され、代表的なものについて事例発表が行われたが、各地域協議会での事業採択を平準化するために、今後も説明会、報告会等を開催するなど、交付金が有効に活用されるようにされたい。

交付金額決定後に事業変更承認申請を出さずに、実績報告の確認により交付金額が増額された事例があった。事務の公平性、透明性の観点から、交付金額の変更については変更承認申請による手続により行うよう、地域協議会に対し指導するとともに、関係要綱も整備されたい。

イ 平成28年度行政事務連絡費交付金

交付金の支払い先に区長等の個人と区等会計とが混在していた。また、交付の根拠となる交付要綱が整備されていない。

行政事務経費として区等へ交付するものであれば区等会計への支払いとされたい。また、他市の状況等を調査し、交付の根拠となる交付要綱を整備されたい。

支払額の根拠となる市報配布部数を確認する際に誤りがあり追加で支払いを行っていた。確実な確認による事務執行に留意されたい。

(2) 生涯学習課

ア 平成28年度公民館地区分館・分館交付金

平成27年度までは地区分館長、分館長、主事への報酬として支出しており、平成28年度から地区分館・分館への交付金として支出している。

支払い内容からみて報酬と考えられるので見直しを検討されたい。また、その場合は源泉徴収にも留意されたい。

支払い額等は、合併協議において、当面合併以前の各市町村の状態をそのまま引き継いでいる。各地区分館・分館の活動内容は、特色はあるが極端な差はみられない。

各地区分館・分館の活動状況を調査するとともに、市における他の役職等の報酬額や他市の状況等も踏まえて、支払い額の見直しを検討されたい。

地区分館・分館の予算、決算において、市からの交付金が収入として記載されていないところが散見された。

地区分館・分館の収入について確認するとともに記載について指導されたい。

イ 平成28年度公民館地区分館・分館活動委託料

合併協議の中で、合併以前の状態をそのまま引き継いで、それぞれ活動していただいているが、地区分館・分館の活動状況や各地域における公民館活動の役割、地域状況を調査し、見直しについて検討されたい。

地区分館・分館の予算及び決算において、市からの委託料が収入として明記されていないところが散見された。

地区分館等の収入について確認するとともに記載について指導されたい。あわせて、決算書等の様式が異なっているので統一できないか検討されたい。